

滋賀県の農林水産業の概要

特徴・取組

中央部に琵琶湖があり、北東部、東部、西部は1,000m級の山々に囲まれ、北西部と南部もやや低めの山地が広がっている。琵琶湖周辺はこれらの山々から流れる河川が琵琶湖に注ぎ込み、近江盆地を形成している。面積の半分以上は山地、6分の1は琵琶湖が占めている。

全域が内陸性気候。北部は冬期の降雪量が多く日本海側気候、南部は太平洋側気候と瀬戸内海式気候を併せ持つ。

西日本有数の工業県。令和2年の製造品出荷額は7兆5,971億円で全国第14位、主な産業は化学工業、輸送機械、電気機械、はん用機械、プラスチックでこれらの製造品出荷額が県内の半分以上を占める。

近隣の経済圏への高速道路等による広域輸送の利便性といった地理的特性により進展し、中心的産業になっている。

滋賀県は地形や気候が稲作に適していることから水田率が高く、米を中心に麦、大豆等を組み合わせた水田農業が主体である。

集落営農が広く展開されており、集落営農数は全国第6位であり、農地の担い手への集積状況は集積率65.8%と高く、全国第8位である。

「みずかがみ」や「コシヒカリ」をはじめとする環境こだわり米、オーガニック米など滋賀県ならではの特色ある米づくりの推進、麦、大豆、飼料用米などの地域の戦略作物の本作化、消費者、実需者ニーズに応じた園芸作物の生産、近江牛の地域内一貫生産体制の推進、水草除去や外来魚駆除、種苗放流等戦略的な農畜水産物の生産振興を図っている。

令和4年10月に県内の全19市町と共同で「滋賀県みどりの食料システム基本計画」を全国に先駆けて策定した。

琵琶湖漁業を代表する伝統的な「エリ漁」や湖魚が琵琶湖から遡上して産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」、琵琶湖の水質や生態系の保全に寄与する農業や森林保全など、滋賀の風土と歴史の中で生み出されてきた「琵琶湖と共生する農林水産業」が持続的な「森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」として平成31年2月に「日本農業遺産」、令和4年7月には「世界農業遺産」に認定された。

主な農林水産物

米

地形や気候が稲作に適しており、稲を中心とした水田農業が盛ん。滋賀県独自認定の環境こだわり米など琵琶湖の環境に配慮しながら栽培されている。
(収穫量全国18位)



肉用牛

肥育経営を中心に年々大規模化が進む。地理的表示（GI）に登録された「近江牛」は日本の牛肉食文化への貢献、肥育技術の高さから日本三大和牛と称される。



麦

地域ぐるみの土地利用調整により、ブロックローテーションが定着。作付の殆どが担い手に集積している。
(収穫量（小麦）全国6位)



茶

朝宮（あさみや）茶や土山（つちやま）茶等、甲賀市を中心に「近江の茶」として生産され、近年では輸出振興に力をいれている。



大豆

遺伝子組換えでない国産大豆の需要が高く、麦との二毛作栽培が中心である。
(収穫量全国4位)



そば

各地で栽培され、様々なそばが作られている。中でも伊吹山中腹で栽培されている在来種「伊吹そば」は強い香りが特徴で、GIにも登録された。



かぶ

近江の伝統野菜の認定を受けた赤丸かぶ、万木（ゆるぎ）かぶ等が栽培され、主な用途は漬物である。
(収穫量全国5位)



あゆ（こあゆ）

琵琶湖のあゆは、こあゆとして佃煮や天ぷらで人気があるほか、養殖、河川放流用の稚魚（あゆ苗）として出荷されている。
(漁獲量全国1位)



滋賀県内の各地域における農林水産物

高島地域

【農畜産物】 水稻、六条大麦、大豆、そば、キャベツ、だいこん、たまねぎ、かき、くり、伝統野菜（万木（ゆるぎ）かぶ）、肉用牛、乳用牛

【水産物】 こあゆ、びわます、あゆ（養殖）

大津・南部地域

【農畜産物】 水稻、小麦、はだか麦、大豆、みずな、こまつな、ほうれんそう、キャベツ、ねぎ、みぶな、メロン、だいこん、きゅうり、トマト、ぶどう、なし、伝統野菜（山田ねずみ大根、坂本菊、守山矢島かぶら、近江かぶら）、鶏卵

【水産物】 こあゆ、せたしじみ、淡水真珠

甲賀地域

【農畜産物】 水稻、小麦、大豆、茶、キャベツ、たまねぎ、かぼちゃ、はくさい、大かぶ、いちじく、伝統野菜（下田なす、杉谷なすび、水口（みなくち）かんぴょう、杉谷とうがらし、鮎河（あいが）菜、弥平とうがらし）、乳用牛

湖北地域

【農産物】 水稻、小麦、六条大麦、大豆、小豆、そば、キャベツ、ブロッコリー、はくさい、たまねぎ、かき、ぶどう、伝統野菜（赤丸かぶ、伊吹大根）

【水産物】 こあゆ、びわます、いさざ、すじえび、あゆ（養殖）

湖東地域

【農産物】 水稻、小麦、はだか麦、大豆、そば、キャベツ、こまつな、なし、伝統野菜（小泉紅かぶら、秦荘（はたしょう）のやまいも、大藪かぶら）

【水産物】 こあゆ、にごろぶな、あゆ（養殖）

東近江地域

【農畜産物】 水稻、小麦、六条大麦、二条大麦、はだか麦、大豆、小豆、そば、キャベツ、大かぶ、はくさい、だいこん、菜の花、ブロッコリー、トマト、きゅうり、たまねぎ、かぼちゃ、ぶどう、なし、伝統野菜（日野菜、北之庄（きたのしょう）菜）、豊浦（といら）ねぎ、）、鶏卵、肉用牛、乳用牛、

【水産物】 こあゆ、びわます、ほんもろこ、淡水真珠



滋賀県の農業（１）

- ・耕地面積は５万haで全国28位。うち田が４万6,500ha、畑が3,540ha。
- ・農業経営体数は１万4,680経営体で全国34位。うち法人経営体が606経営体で24位。
- ・認定農業者数は2,293経営体で全国29位。うち法人数が600法人で19位。

耕地面積

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
耕地面積	50,000 ha	4,297,000 ha	28
田	46,500 ha	2,335,000 ha	18
畑	3,540 ha	1,962,000 ha	46
普通畑	2,810 ha	1,120,000 ha	41
樹園地	682 ha	253,500 ha	47
牧草地	48 ha	589,000 ha	41
参考）総土地面積	401,738 ha	37,797,539 ha	38

出典：「令和5年耕地面積（7月15日現在）」、「令和6年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）」（国土交通省国土地理院）

荒廃農地面積

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
荒廃農地面積	1,934 ha	253,217 ha	34

出典：「令和4年度の荒廃農地面積（令和5年3月31日現在）」

担い手への農地の集積状況

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
担い手への集積面積	33,229 ha	2,573,672 ha	19
集積率	65.8 %	59.5 %	8

出典：「農地中間管理機構の実績等に関する資料（令和4年度版）」

都道府県の農業、林業、漁業の表の見方

- ・令和6年3月31日時点における最新の統計等の公表データを使用
- ・表中に使用した記号は次のとおり

「O」：単位に満たないもの（例：0.4t→0t）

「－」：事実のないもの

「…」：調査を欠くもの

「×」：秘密を保護するため統計数値を公表しないもの。

「＊」：秘密を保護するため統計数値を公表していない都道府県を除いた順

農業経営体数、農家数及び集落営農数

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
農業経営体数	14,680 経営体	1,075,705 経営体	34
法人経営体	606 経営体	30,707 経営体	24
総農家数	21,971 戸	1,747,079 戸	37
販売農家	13,807 戸	1,027,892 戸	36
参考）世帯総数	571,374 世帯	55,830,154 世帯	28
集落営農数	663 集落営農	14,204 集落営農	6

出典：「2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）」、「令和2年国勢調査」（総務省統計局）、「令和5年3月31日現在集落営農実態調査（令和5年2月1日現在）」

基幹的農業従事者数及び認定農業者数

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
基幹的農業従事者数	9,961 人	1,363,038 人	43
男	7,089 人	822,144 人	43
女	2,872 人	540,894 人	46
65歳以上	7,770 人	948,621 人	44
基幹的農業従事者数に対する65歳以上割合	78.0 %	69.6 %	－
認定農業者数	2,293 経営体	219,846 経営体	29
法人数	600 法人	28,720 法人	19
参考）総人口数	1,413,610 人	126,146,099 人	26

出典：「2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）」、「認定農業者の認定状況（令和5年3月末現在）」、「令和2年国勢調査」（総務省統計局）

滋賀県の農業（ 2 ）

- ・農業産出額は602億円で全国41位。うち米が301億円（50.0%）、野菜が116億円（19.3%）、畜産が116億円（19.3%）。
- ・農畜産物の生産状況は、小豆が全国3位、六条大麦、大豆が4位、かぶ、みずなが5位、小麦が6位。
- ・農業生産関連事業は、農家レストランの年間販売（売上）金額が8億円で全国17位、事業体数は20事業体で18位。

農業産出額

区 分	滋賀県	全国	全国順位
農業産出額	602 億円 (100.0)	90,015 億円 (100.0)	41
米	301 億円 (50.0)	13,946 億円 (15.5)	16
麦類	9 億円	647 億円	11 *
雑穀	1 億円	83 億円	16
豆類	22 億円	715 億円	4
いも類	4 億円	2,199 億円	40
野菜	116 億円 (19.3)	22,298 億円 (24.8)	43
果実	8 億円 (1.3)	9,232 億円 (10.3)	47
花き	13 億円	3,493 億円	43
工芸農作物	5 億円	1,551 億円	23
その他作物	6 億円	607 億円	21 *
畜産	116 億円 (19.3)	34,678 億円 (38.5)	38
肉用牛	76 億円	8,257 億円	27
乳用牛	24 億円	9,013 億円	37
生乳	22 億円	7,916 億円	38
豚	4 億円	6,713 億円	42
鶏	11 億円	9,716 億円	45
鶏卵	10 億円	5,638 億円	45
ブロイラー	x 億円	3,940 億円	- *
その他畜産物	- 億円	979 億円	-
加工農産物	1 億円	565 億円	30

出典：「令和4年生産農業所得統計」

注：()は農業産出額を100%とした割合である。

農畜産物の生産状況

区 分		年次	滋 賀 県	全 国	全国順位
水稻	収穫量	R5	142,600 t	7,165,000 t	18
六条大麦	収穫量	R5	5,570 t	64,400 t	4 *
小麦	収穫量	R5	24,200 t	1,094,000 t	6
大豆	収穫量	R4	10,600 t	242,800 t	4 *
そば	収穫量	R4	309 t	40,000 t	15 *
小豆	収穫量	R5	113 t	30,900 t	3
キャベツ	収穫量	R4	9,840 t	1,458,000 t	25
かぶ	収穫量	R4	4,370 t	105,100 t	5
みずな	収穫量	R4	1,410 t	39,000 t	5
ばら	出荷量	R4	4,990 千本	188,700 千本	10

出典：「作物統計」、「特定作物統計」、「野菜生産出荷統計」、「花き生産出荷統計」

農業生産関連事業の年間販売（売上）金額及び事業体数

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
農産加工	総額 3,843 百万円 事業体数 380 事業体	1,012,818 百万円 28,980 事業体	43 33
農産物直売所	総額 12,935 百万円 事業体数 180 事業体	1,087,897 百万円 22,380 事業体	41 40
観光農園	総額 235 百万円 経営体数 50 経営体	35,999 百万円 5,090 経営体	35 26
農家民宿	総額 127 百万円 経営体数 20 経営体	4,565 百万円 1,170 経営体	10 * 16 *
農家レストラン	総額 824 百万円 事業体数 20 事業体	35,236 百万円 1,330 事業体	17 * 18 *

出典：「令和4年度6次産業化総合調査結果」

滋 賀 県 の 林 業

- ・ 林業産出額は9.8億円で全国43位。うち木材生産が6.2億円、栽培きのこ類生産が3.4億円。
- ・ 林産物の生産状況は、素材生産量が全国41位、薪が全国10位、竹材が14位。

林業産出額

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
林業産出額	9.8 億円	5,806.6 億円	43
木材生産	6.2 億円	3,604.6 億円	41 *
栽培きのこ類生産	3.4 億円	2,079.5 億円	42

出典：「令和4年林業産出額」

林産物の生産状況

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
素材生産量	65 千m ³	22,082 千m ³	41 *
針葉樹	53 千m ³	20,386 千m ³	41
すぎ	34 千m ³	13,238 千m ³	40
ひのき	11 千m ³	2,971 千m ³	32
広葉樹	12 千m ³	1,696 千m ³	24 *
薪	生産量 2,211 層積m ³	91,516 層積m ³	10
竹材	生産量 4 千束	828 千束	14
木質粒状燃料	生産量 80 t	158,046 t	31 *
生しいたけ	生産量 363 t	69,532 t	33

出典：「令和4年木材需給報告書」、「令和4年特用林産基礎資料」

林野面積

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
林野面積	204,464 ha	24,770,201 ha	38
国有林	19,327 ha	7,153,338 ha	33
民有林	185,137 ha	17,616,863 ha	37
人工林面積	84,983 ha	10,133,111 ha	38

出典：「2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)」

製材工場数

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
工場数	67 工場	3,804 工場	30
製材用素材の入荷があった工場数	65 工場	3,778 工場	30
国産材のみ	50 工場	3,054 工場	31
国産材と輸入材	15 工場	560 工場	16

出典：「令和4年木材需給報告書」

林業経営体数

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
林業経営体数	306 経営体	34,001 経営体	36
法人経営体	63 経営体	4,093 経営体	26

出典：「2020年農林業センサス(令和2年2月1日現在)」

滋賀県の漁業

- ・水産物の生産状況は、内水面漁業のあゆが全国1位、ふなが2位。内水面養殖業のあゆが5位。
- ・内水面漁業経営体数は530経営体で、全国1位。

漁業産出額

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
海面漁業・養殖業産出額	… 億円	14,372 億円	－

出典：「令和4年漁業産出額」

漁業経営体数

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
海面漁業経営体数	… 経営体	79,067 経営体	－
内水面漁業経営体数	530 経営体	4,772 経営体	1

出典：「2018年漁業センサス(平成30年11月1日現在)」

漁業就業者数

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
海面漁業就業者数	… 人	151,701 人	－
男	… 人	134,186 人	－
女	… 人	17,515 人	－

出典：「2018年漁業センサス(平成30年11月1日現在)」

漁船隻数

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
漁船隻数	… 隻	132,201 隻	－
動力漁船	… 隻	69,920 隻	－

出典：「2018年漁業センサス(平成30年11月1日現在)」

水産物の生産状況

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
海面漁業・養殖業生産量	… t	3,862,831 t	－ *
海面漁業漁獲量	… t	2,950,992 t	－
海面養殖業収獲量	… t	911,839 t	－ *
内水面漁業・養殖業生産量	1,156 t	54,115 t	11 *
内水面漁業漁獲量	798 t	22,612 t	5
あゆ	319 t	1,776 t	1
ふな	65 t	339 t	2
内水面養殖業収獲量	358 t	31,503 t	13 *
あゆ	259 t	3,683 t	5 *

出典：「令和4年漁業・養殖業生産統計」

漁業生産関連事業の年間販売（売上）金額及び事業体数

区 分	滋 賀 県	全 国	全国順位
水産加工	総額 … 百万円 事業体数 … 事業体	181,820 百万円 1,460 事業体	－ * － *
水産物直売所	総額 … 百万円 事業体数 … 事業体	37,410 百万円 840 事業体	－ * － *
漁家民宿	総額 … 百万円 経営体数 … 経営体	5,986 百万円 740 経営体	－ * － *
漁家レストラン	総額 … 百万円 事業体数 … 事業体	11,598 百万円 420 事業体	－ * － *

出典：「令和4年度6次産業化総合調査結果結果」

滋賀県の農林水産業の話題等（１）

「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定

「琵琶湖システム」について

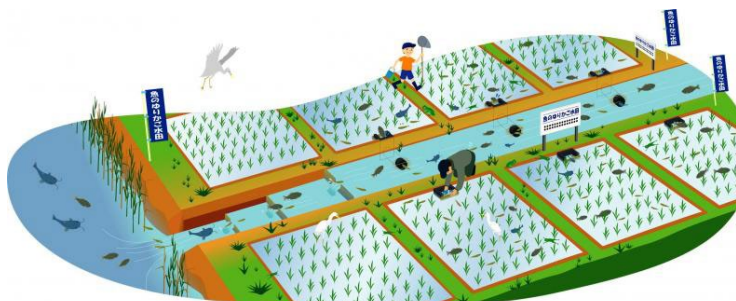
- ・ 令和４年７月１８日、国連食糧農業機関（FAO）により、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定された。
- ・ 「琵琶湖システム」とは、伝統的な琵琶湖漁業の代表格である「エリ漁」をはじめ、湖魚が琵琶湖から遡上し、水田で産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」、また、琵琶湖の水質や生態系の保全に寄与する「環境こだわり農業」や「有機農業」、さらに、湖魚をご飯に漬け込んで作る「ふなずし」などの「食文化」、水源をかん養する「森林保全活動」など、持続可能性の維持・向上につながる営みのことで、湖国・滋賀県では、千年以上に渡って受け継がれている。



「琵琶湖システム」のロゴマーク



「琵琶湖システム」のイメージ



「魚のゆりかご水田」イメージ

ふなずし：ニゴロブナをご飯に漬けこんで発酵させる保存食で、贈答品や祭礼の供え物としても用いられ、こうした食文化や祭礼は、人々の絆の醸成にもつながっている。



ふなずし

魚のゆりかご水田：世界でも琵琶湖にしかない「ニゴロブナ」等の在来魚が、琵琶湖および内湖等と水田を行き来し、産卵・成育できるかつての湖辺域の水田環境を取り戻すことにより、地域活性化に貢献する取組。

エリ漁：魚の習性を利用し、湖岸から沖に向かって矢印型に網を設置して「ツボ」と呼ばれる部分に魚を誘導して捕獲する伝統的な待ち受け型の漁法。この漁法は、必要な量だけ漁獲でき、漁業者は限りある水産資源に配慮した漁を続けている。



「エリ」（定置網）

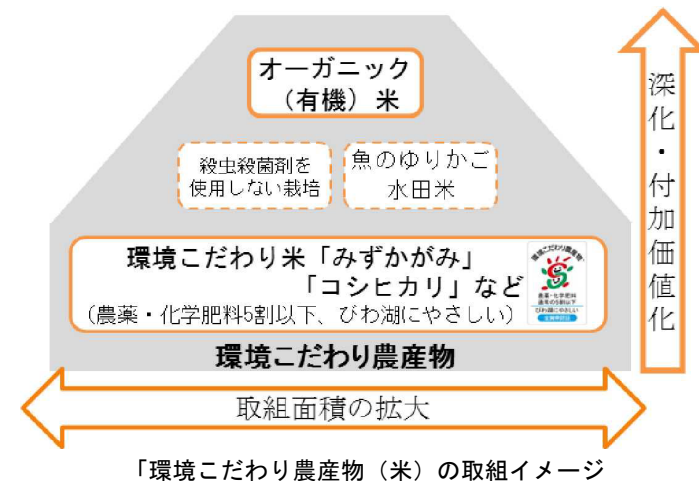
滋賀県の農林水産業の話題等（２）

「滋賀県みどりの食料システム基本計画」を全国に先駆けて策定（令和４年10月）

「滋賀県みどりの食料システム基本計画」の概要

滋賀県は、令和４年10月に県内の全19市町と共同でみどりの食料システム法第16条第1項に基づく基本計画として「滋賀県みどりの食料システム基本計画」を策定。

基本計画は、「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」と「みらいを創る しがの農林水産業気候変動対策実行計画」をベースに、化学肥料・化学農薬の使用低減や琵琶湖の環境負荷に配慮した「環境こだわり農業」の生産拡大に加え、有機農業の面積拡大、スマート農業等の新技術の活用、飲食店や事業所食堂等の活用を通じた消費拡大等を図る内容となっている。



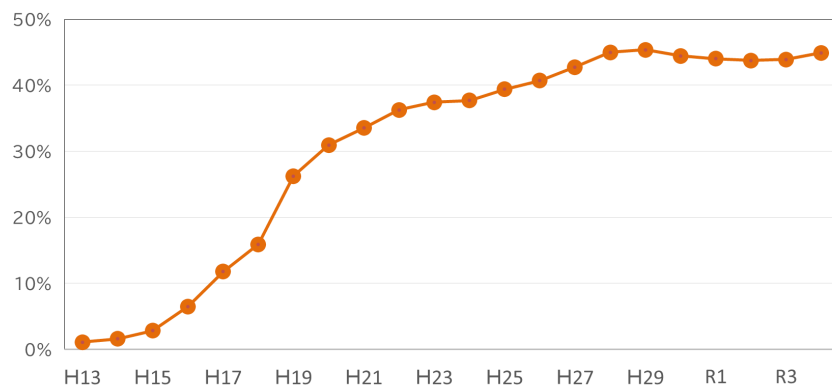
計画の主な目標

- 化学肥料・化学農薬の使用低減等を行い滋賀県知事の認証を受けた環境こだわり農産物の水稲作付面積割合の拡大：50%以上（令和４年）
- 有機農業取組面積：500ha（令和８年）等

グリーンファーマーの認定

- 滋賀県では、生産者が「みどりの食料システム法」や「滋賀県みどりの食料システム基本計画」等に基づき作成した環境負荷低減事業活動実施計画を滋賀県知事が認定しており、認定を受けた生産者を「グリーンファーマー」と呼んでいる。
- 令和４年11月には、全国で初めて２名の農業者が認定を受けた。

単位：％
主食用米に占める環境こだわり米の作付面積割合（％）



出典：滋賀県みらいの農業振興課



除草作業を効率的に行う乗用除草機



オーガニック近江米